

防災教育推進事業

要求額：6,817千円

目標 災害時等に、児童生徒の安心・安全が確保される体制を一層整備する。

アプローチ 児童生徒や教職員が災害時に適切な行動が取れるよう、防災教育や「学校における防災計画」などの充実を図ります。

市立中、高校生に、AEDを含む応急手当の技能を実習で身に付けさせるとともに、教職員に、防災教育研修会を通して防災への意識向上を図る。

事業内容

1 市立全中・高等学校にAEDトレーナーの配置	6,039千円
2 「学校における防災計画」づくりに向けた指針の策定	-千円
3 市独自の防災教育カリキュラムの作成	100千円
4 児童生徒が携帯する「防災カード」の作成	546千円
5 教員等を対象とした防災教育研修会の開催	132千円

目標

災害について正しい知識と的確な判断力を身に付け、状況に応じて適切な行動がとれる児童生徒を育成する。

課題

児童生徒の安心・安全を確保するために、防災教育の充実を図る必要がある。

解決策

1. AEDを含む応急手当の実習のための環境整備（中・高等学校）

(6,039千円)

災害時などの緊急時に、さいたま市立中、高校生の誰もがいざという時、AEDを使用できるとともに、適切な応急手当を行うことができるようにする。

AEDトレーナーを全ての市立中学校・高等学校の計61校に教具として整備し、保健体育の授業等の実習で使用する。

これにより、生徒自らがAEDの使用法を含めた応急手当を適切に行うことができるようにする。



- ・AEDの指導については、中・高等学校の新学習指導要領保健体育に位置づけられる。
- ・さいたま市では、カリキュラムを工夫して、1年生の早い時期に、AEDの使用法を含めた応急手当の実習を行う。

(中学生が応急手当の実習を行っている様子)

2. 「学校における防災計画」づくりに向けた指針の策定 (-千円)

さいたま市地域防災計画の改訂を踏まえ、「震災時における児童生徒の安全確保等の暫定指針」をもとに、「学校における防災計画」づくりに向けた本指針を策定する。

- ・防災の視点を含む「安全マップ」の作成を明記
 - ・「震災時の行動マニュアル」の内容充実
- 平成24年6月、「さいたま市地域防災計画改訂版」完成後に策定

3. 市としての防災教育カリキュラムの作成 (100千円)

(100千円)

先進的な学校の実践例、文部科学省が進める防災教育に関する有識者会議、専門家の意見などを参考にしながら、各学校の安全教育主任などを中心に作成委員会を立ち上げ、さいたま市独自の防災教育カリキュラム及び資料の作成を進めていく。(平成25年度の教育課程に反映)

- ・作成委員会委員...防災の専門家1名、校長1名、安全教育主任数名等(2回開催予定)
- ・防災教育カリキュラムの内容...概論(目的、内容、留意事項) 計画例(全体計画、年間指導計画)
- ・防災教育資料の作成...指導計画やワークシートの作成

4. 児童生徒が携帯する「防災カード」の作成 (546千円)

(546千円)

災害発生後に児童生徒の安全を確保するため、氏名、避難場所等の児童生徒自身の基本情報に加え、引渡しを行う際の引取り人などについて記載する「災害時携帯カード(仮称)」を作成する。

- ・基本情報(氏名、学校名、住所、避難場所、緊急連絡先等)
- ・引渡し時の引取り人リスト ・伝言ダイヤルの使い方 ・避難所での行動例 など



名刺サイズ2つ折

裏



5. 教職員を対象とする防災教育研修会の実施について (132千円)

(132千円)

防災の専門家を招いて、全市立学校の教職員を対象とする研修会を開催し、防災への意識をさらに向上させる。